

## 19 地上デジタル放送の受信対策について

(総務省)

アナログ放送の停波まで2年数ヶ月となり、地上デジタル放送の受信対策が緊急の課題となっております。

京都市では、北部に広大な山間地域を有しております、これらの地域では、共聴施設を設けて生駒山から送信されているアナログ放送を受信し、テレビを視聴しております。

しかしながら、生駒山から送信されている地上デジタル放送を受信するためには、共聴施設の移設等、大規模な改修が必要であり、とりわけ、受信可能な地点から各共聴施設までの距離が非常に長いことから、多額の費用がかかります。このため、今年度に拡充された「共聴施設整備事業」を活用しても、住民や自治体が多額な費用を負担する必要があります。

また、都心部では、都市受信障害共聴施設によりアナログ放送を受信している世帯が多くありますが、デジタル放送を視聴するための受信状況調査や共聴施設の改修に伴う費用負担について、「考え方」は示されているものの法的拘束力はなく、当事者間の協議が円滑に進まないおそれがあります。

このように、デジタル放送受信については、山間部、都心部それぞれに課題があり、国におかれでは、このような京都市の状況を踏まえ、財政支援措置の拡充等を行っていただきますよう、次のとおり要望します。

## 要望事項

### 1 共聴施設の改修及び新設における財政支援措置の拡大

- (1) 受信点の大幅な移設等の大規模改修に伴う、住民や自治体の負担額の軽減措置
- (2) 共聴施設の新設に伴う、自治体負担分に対する地方財政措置の適用
- (3) 共聴施設の統合に対する国庫補助制度の弾力的な適用
- (4) 電力会社から共聴組合に譲渡された、送電線等による受信障害対策共聴施設の改修に対する国庫補助制度の一括適用

### 2 都市受信障害共聴施設の改修に伴う費用負担等についての当事者間の紛争が円満に解決できるよう、立法措置等による解決基準の明確化

主な要望先：総務省（情報流通常行政局地上放送課）

京都市の担当課：総合企画局 情報化推進室 情報政策課 情報企画担当課長 猪田和宏 TEL 075-222-3267

＜参考＞

#### 1 京都府下の地上デジタル放送エリア世帯カバー率（2006年末現在）

放送事業者名	2006年末（電波）	2010年末予定（電波）	共聴／ケーブル
NHK	83.50%	98.20%	1.80%
（株）毎日放送	84.30%	97.50%	2.10%
朝日放送（株）	83.50%	97.10%	2.10%
関西テレビ放送（株）	84.60%	97.60%	2.00%
読売テレビ放送（株）	84.60%	97.60%	2.10%
（株）京都放送	83.40%	97.60%	1.90%

#### 2 京都市内の地理的難視による共聴施設の設置状況（2007年12月現在）

共聴施設数	世帯数
79	4,975

うち、条件不利地域の設置状況

共聴施設	世帯数
46	2,393